

# 『朱子語類』卷四十四訳注（六・完）

中嶋 諒・渡邊 賢・原信太郎アレシヤンドレ・志村敦弘

（『朱子語類』憲問篇研究會）

## 序言

本稿は、『朱子語類』卷四十四（『論語』憲問篇）の訳注である。本「訳注（六）」は、「訳注（五）」（『中国哲学研究』第三三号）に続くものであり、「公伯寮愬子路章」・「賢者辟世章」・「子路宿於石門章」・「子擊磬於衛章」・「上好禮章」・「子路問君子章」・「原壤夷俟章」・「闕黨童子將命章」を公表する。なお『朱子語類』卷四十四の訳注は、本稿で完結となる。

当会の参加者および各条の訳注担当者は、小幡敏行（横浜市立大学教授）、志村敦弘（東洋大学文学研究科博士後期課程、「子路問君子章」〔憲32（45）・9〕）、〔憲32（45）・13〕条）、中嶋諒（明海大学講師、「公伯

寮翹子路章」〔憲27(38)・1〕↳〔憲27(38)・3〕・「賢者辟世章」〔憲28(39)・1〕↳〔憲28(39)・2〕・「子路宿於石門章」〔憲29(41)・1〕・「原壤夷俟章」〔憲33(46)・1〕↳〔憲33(46)・2〕・「闕黨童子將命章」〔憲34(47)・1〕条、原信太郎アレシヤンドレ(駒澤大学講師、「上好禮章」〔憲31(44)・1〕・「子路問君子章」〔憲32(45)・1〕↳〔憲32(45)・8〕条)、渡邊賢(埼玉大学非常勤講師、「子擊磬於衛章」〔憲30(42)・1〕↳〔憲30(42)・4〕)である。

なお凡例については、「譯注(一)」(『中国哲学』第四八号、北海道大学中国哲学会刊、二〇二〇年一月)の冒頭に挙げたので、適宜参照されたい。

朱子語類卷第四十四 論語二十六 憲問篇(六・完)

〔憲27(38)〕公伯寮翹子路章<sup>1)</sup>

○公伯寮翹子路於季孫。子服景伯以告、曰、夫子固有惑志於公伯寮、吾力猶能肆諸市朝。【朝、音潮。○公伯寮、魯人。子服氏、景謚、伯字、魯大夫子服何也。夫子、指季孫。言其有疑於寮之言也。肆、陳尸也。言欲誅寮。】子曰、道之將行也與。命也。道之將廢也與。命也。公伯寮其如命何。【與、平聲。○謝氏曰、雖寮之翹行、亦命也。其實寮無如之何。愚謂言此以曉景伯、安子路、而警伯寮耳。聖人於利害之際、則不待決于

命而後泰然也。】

### 校勘

(1) 公伯寮愬子路章―「公伯寮愬子路章」は、楠本本は「公伯寮愬子路於季孫章」に作る。

【憲27(38)・1／四四・一〇九】

### 本文

問、公伯寮其如命何。曰、這命字、猶人君命人以官職、是教你做這事。天之命人、亦是教你去做這箇、但做裏面自有等差。【憲】

### 校勘

(1) 本条は、楠本本卷四四には無い。

(2) 教―「教」は、正中書局本・朝鮮整版本は「交」に作る。以下同じ。

### 訓読

『朱子語類』卷四十四訳注(六・完)

(中嶋・渡邊・原・志村)

「公伯寮 其れ命を如何せん」を問ふ。曰はく、この「命」字は、猶ほ人君 人に命ずるに官職を以てするがごとく、是れ你をして這の事を做さしむ。天の人に命ずるも、亦た是れ你をして去きて這箇れを做さしむ、但だ做すの裏面に自づから等差有り、と。【熹<sup>(2)</sup>】

### 口語訳

「公伯寮 其れ命を如何せん」について質問した。

（朱熹は）いった、「この「命」字は、君主が人々に命を下して官職につけるようなもので、その人にそれをさせることである。天が人に命を下すのも、その人にそれをさせることであるが、そのさせることの中身には、おのずと段階の差がある。」と。【呂熹録】

### 注

（1）この「命……ごとく——「命」は、ここでは命を下すことをいう。『中庸』第一章「天命之謂性。」の朱熹の注に、「命、猶令也。」とあるのを参照。木下鉄矢は『朱熹哲学の視軸——続朱熹再読』（研文出版、二〇〇九年）の第五章「「命」と「令」——朱熹の「天命之謂性」解釈」において、『中庸』の「天命之謂性。」について、「もしこの「天命」ないし「命」に何らの注釈も付けずに置くならば、個々の人・物に差異して決め付けられる「めぐりあわせ」「運命」の方の意味でごく普通に読まれるだろう。……朱熹は

そのような危惧のもとに、ここの「天命」の「命」について「命猶令也」と注釈し、ここの「天命」が普通にはそうは読まれがちな「めぐりあわせ」「運命」の意味ではないことを提示したのだ、と理解されるのである」（第一二四頁）と述べる。

(2) 燾―「燾」は、呂燾のこと。「譯注(一)」「憲2・6／四四・八」条に既出(その注(二)を参照)。

「憲27(38)・2／四四・一〇」<sup>(1)</sup>

## 本文

聖人不自言命。凡言命者、皆爲衆人言也。道之將行也與、命也。爲公伯寮愬子路言也。天生德於予、亦是門人促之使行、謂可以速矣、故有是說。不知命、無以爲君子、亦是對衆人言。【燾】

## 校勘

(1) 本条は、楠本本卷四四には無い。

## 訓読

聖人自ら命を言はず。凡そ命を言ふ者は、皆な衆人の爲に言ふなり。「道の將に行はれんとするや、命

なり」は、公伯寮 子路を類うたがふるが爲に言ふなり。「天徳を予に生ぜり」も、亦是また門人之を促し行か  
しめ、「以て速かにすべし」と謂ふ、故に是の説有1り。「命を知らざれば、以て君子爲ること無きなり」  
も、亦是た衆人に對して言ふ。2【熹3】

### 口語訳

聖人は、自分から「命」について説くことはない。「命」と言っているものはすべて、衆人のために説いたものである。「道の将に行われんとするや、命なり」は、公伯寮が子路を訴えたがために言ったものである。「天徳を予に生ぜり」もまた、門人たちが（桓魋に命を狙われた孔子を）うながし逃れさせ、「以て速やかにすべし」と言ったところ、このことばが発せられたのである。「命を知らざれば、以て君子為ること無きなり」もまた、衆人に對して言ったものである。【呂熹録】

### 注

- (1) 天徳を…説有り―「天生徳於予」は、『論語』述而篇第二二章に、「子曰、天生徳於予、桓魋其如予何」とある。「門人促之使行、謂可以速矣」は、桓魋に命を狙われた孔子に對して、門弟たちが速やかに逃走することをすすめたことを指す。『史記』孔子世家に、「孔子去曹適宋、與弟子習禮大樹下。宋司馬桓魋欲殺孔子、拔其樹。孔子去。弟子曰、可以速矣。孔子曰、天生徳於予、桓魋其如予何。」とある。

(2) 命を知て言ふ―「不知命、無以爲君子」は、『論語』堯曰篇第三章に、「子曰、不知命、無以爲君子也。不知禮、無以立也、不知言、無以知人也。」とあるのを参照。

(3) 燾―「燾」は、呂燾のこと。「譯注(一)」「憲2・6/四四・八」条に既出(その注(二)を参照)。

「憲27(38)・3/四四・一一」

## 本文

問、呂氏曰、道出乎天、非聖人不興、無聖人、則廢而已。故孔子以道之廢興付之命、以文之得喪任諸己。

曰、道、只是有廢興、却喪不得。文、如三代禮樂制度、若喪、便掃地。【營】

## 訓読

問ふ、呂氏曰はく、道は天より出ずるも、聖人に非ざれば興らず、聖人無ければ、則ち廢るのみ。故に孔子道の廢興を以て之を命に付け、文の得喪を以て諸を己に任ず<sup>1)</sup>、と。曰はく、道は、只是だ廢興有るのみにして、却て喪ひ得ず。文は、三代の禮樂制度の如く、若し喪へば、便ち掃地せん<sup>2)</sup>、と。【營】<sup>3)</sup>

## 口語訳

質問した、「呂大臨は、「道は天より生まれ出るが、聖人でなければそれを盛んにすることはできず、聖人がいなければ廃れてしまうだけである。だから孔子は、道が喪失するか否かを命に委ねて、文が実現するか否かを己が任としたのである。」といっています。」と。

(朱熹は) いった、「道は興廃があるのみにして、失われることはない。文は三代の礼楽制度のごとく、もしも失われてしまったら、すっかりなくなってしまう。」と。【黄營録】

注

(1) 呂氏曰…任ず、と―「呂氏」は、呂大臨のこと。「訳注(四)―「憲17(24)・2/四四・六七」条に既出(その注(二)を参照)。「道出乎天」云々は、『論語精義』子罕篇第五章「子畏於匡」章に引く、以下の呂大臨の解釈を指す。「呂…又曰、道有興有廢、文有得有喪。道出乎天、非聖人不興、無聖人則廢而已。故孔子以道之廢興付諸命、以文之得喪任諸己。及秦滅學焚書、禮壞樂崩、數千百年莫之能復、殆天之喪斯文也。然道遭未嘗喪、苟有作者、斯文其復興乎。」また『藍田呂氏遺著輯校』(理學叢書、中華書局、一九九三年一月)、第四四八頁にも採録する。

(2) 若し喪…せん、と―「掃地」は、すっかりなくなってしまうこと。『語類』卷四九に「或問、文武之道未墜於地、是掃地否。曰、未墜地、非掃地、掃地則無餘矣。」、卷九一に「今世之服、大抵皆胡服、如上領衫靴鞋之類、先王冠服掃地盡矣。」などとあるのを参照。

(3) 管——「管」は、黄管のこと。「訳注(四)」[「憲17(24)・3/四四・六八」]条に既出(その注(一二)を参照)。なお本条とほぼ同様の黄管の記録は、卷三六・第五一条(第三冊・第九五七頁)にも見える。「問、呂氏曰、文者、前後聖之所修、道則出乎天而已。故孔子以道之廢興付之命、以文之得喪任諸己。曰、道只是有廢興、却喪不得。文如三代禮樂制度、若喪、便掃地。」。

### 「憲28(39)」賢者辟世章

○子曰、賢者辟世、【辟、去聲、下同。○天下無道而隱、若伯夷太公是也。】其次辟地、【去亂國、適治邦。】其次辟色、【禮貌衰而去。】其次辟言。【有違言而後去也。程子曰、四者雖以大小次第言之、然非有優劣也、所遇不同耳。】

「憲28(39)・1/四四・一一二」

### 本文

問賢者辟世一章。曰、凡古之隱者、非可以一律看。有可以其時之所遇而觀之者、有可以其才德之高下而觀之者。若長沮桀溺之徒、似有長往而不返之意。然設使天下有道而出、計亦無甚施設、只是獨善其身、如老

莊之徒而已。大抵天下有道而見、不必待其十分太平、然後出來。天下無道而隱、亦不必待其十分大亂、然後隱去。天下有道、譬如天之將曉、雖未甚明、然自此只向明去、不可不出爲之用。天下無道、譬如天之將夜、雖未甚暗、然自此只向暗去、知其後來必不可支持、故亦須見幾而作、可也。<sup>(3)</sup>【時舉】

### 校勘

- (1) 問——「問」は、楠本本は「問」の前に「時舉」がある。
- (2) 只是——「只是」は、楠本本は「只是」の前に「也」がある。
- (3) 可——「可」は、楠本本には無い。

### 訓読

「賢者は世を辟<sup>さ</sup>く」の一章を問ふ。曰はく、凡そ古の隱者は、以て一律に看るべきに非ず。其の時の遇ふ所を以て之れを觀るべき者有り、其の才徳の高下を以て之を觀るべき者有り。長沮、桀溺の徒の若きは、長く往きて返らざるの意有るに似たり。然るに設<sup>た</sup>使<sup>と</sup>ひ天下に道有りて出づるも、計るに亦た甚の施設無く、只是だ獨り其の身を善くするは、老莊の徒の如きのみ。大抵天下に道有りて見る<sup>あらは</sup>るは、必ずしも其の十分太平なるを待ちて、然る後出で來るにあらず。天下に道無くして隱るるは、亦た必ずしも其の十分大亂なるを待ちて、然る後に隱れ去くにあらず。天下に道有るは、譬へば天の將に曉ならんとするが如く、未だ

甚だしくは明らかならずと雖も、然れども此自り只だ明らかなるに向かひ去けば、出でて之れが用を爲さざるべからず。天下に道無きは、譬へば天の將に夜ならんとするが如く、未だ甚だしくは暗からずと雖も、然れども此自り只だ暗きに向かひ去けば、其の後來必ず支持すべからざるを知る、故に亦た「幾を見て作す」を須ちて、可なり(3)、と。【時擧(4)】

## 口語訳

「賢者は世を辟く」章について質問した。

(朱熹は) いった、「およそ古の隱者については、一律に見ていくべきではない。そのときの境遇をかながみるべき者もおり、その才徳の高下をかながみるべき者もいる。長沮や桀溺の徒などは、いなくなつて長らく戻つてこないというような者どもである。けれどもたとえ天下に道があつて世に現れるも、何ら手だてがなく、ひたすら我が身を養うものは、老荘の徒のようである。おおむね天下に道があつて現れる者も、必ずしも十分に太平の世となるのを待つて、世に出てくるのではない。天下に道がなくて隠れる者もまた、必ずしも十分に大乱の世になるのを待つて、世を退くのではない。天下に道があるとは、たとえば明け方のようなもので、まだあまり明るくはないもの、これから明るくなっていくので、世に出て任を果たさないわけにはいかない。天下に道がないとは、たとえば暮れ方のようなもので、まだあまり暗くはなつていないもの、これから暗くなっていくので、これより後はもう支えきれないことが分

かる。だから「幾を見て作す」ようではなければならない。」と。【潘時舉録】

注

(1) 長沮、桀…若きは―「長沮」、「桀溺」は、古の隱者として知られる人物を指す。『論語』微子篇第六章に「長沮、桀溺耦而耕、孔子過之、使子路問津焉。長沮曰、夫執輿者爲誰。子路曰、爲孔丘。曰、是魯孔丘與。曰、是也。曰、是知津矣。問於桀溺、桀溺曰、子爲誰。曰、爲仲由。曰、是魯孔丘之徒與。對曰、然。曰、滔滔者天下皆是也、而誰以易之。且而與其從辟人之士也、豈若從辟世之士哉。耒而不輟。子路行以告。夫子憮然曰、鳥獸不可與同群、吾非斯人之徒與而誰與。天下有道、丘不與易也。」とあり、その『集注』には、「二人、隱者。」などと注する。

(2) 計るに…設無く―「施設」は禪語で、手段、方策、手だての意。『臨濟録』示衆に「應是萬種施設、用處祇は無處。」などとある。

(3) 天下に…可なり―「天下無道」云々は、『語類』卷三五(『論語』泰伯篇第一三章(篤信好學章))にかか(る条)に、「天下無道、譬如天之將夜、雖未甚暗、然此自只向暗去。知其後來必不可支持、故亦須見幾而作、可也。」とある。これは本条の後半部分とほぼ同様、かつ本条と同じく潘時舉の記録である。なお『晦庵先生朱文公語録』(いわゆる池録)卷二二(潘時舉録)には、本条後半部分のみではなく、その全体を収めた条のみを収める。「見幾而作」は、『周易』繫辭下伝第五章に「幾者、動之微、吉之先見者也。」

君子見幾而作、不俟終日。」とある。

- (4) 時舉―「時舉」は、潘時舉のこと。「譯注(二)」「憲6(8)・1/四四・二九」条に既出(その注(二)を参照)。

【憲28(39)・2/四四・一二三】

賢者辟世、浩然長往而不來、舉世棄之而不顧、所謂遯世不見知而不悔者也。問、沮溺荷篠之徒、可以當此否。曰、可以當之。或云、集注以太公伊尹之徒當之、恐非沮溺之徒可比也。曰、也可以當、只是沮溺之徒偏耳。伊呂平正。【備】

### 訓 読

「賢者は世を辟く」は、浩然として長く往きて來たらず、世を擧げて之を棄てて顧みず、所謂「世を遯<sup>の</sup>れて知られずして悔いざる」者なり<sup>(1)</sup>。問ふ、沮溺荷篠<sup>(2)</sup>の徒、以て此れに當たるべきや否や、と。曰はく、以て之に當たるべし、と。或ひと云ふ、集注以太公伊尹の徒を以て之に當て<sup>(3)</sup>、恐らくは沮溺の徒の比<sup>な</sup>ぶるべきに非ざるなり、と。曰はく、也た以て當たるべし、只是だ沮溺の徒は偏なるのみ。伊呂は平正<sup>(4)</sup>たり、と。【備】<sup>(5)</sup>

口語訳

「賢者は世を辟く」とは、きつぱりといなくなつて長らく戻つてこず、世の者みなに棄てられても顧みない、いわゆる「世を逐れて知られずして悔いざる」者のことである。

質問した、「長沮や桀溺、あじかを担いだ老人などは、これにあたるのでしょうか。」と。

(朱熹は) いった、「これにあたるだろう。」と。

ある人がいった、「『集注』では、呂尚(太公望)や伊尹の徒をこれにあてておられますが、おそらくは長沮や桀溺の徒とは同列に並べられないでしょう。」と。

(朱熹は) いった、「やはり(長沮や桀溺の徒も) あたるだろうが、彼らは偏っているだけである。伊尹と呂尚は平正であった。」と。【沈備録】

注

(1) 所謂る…者なり―「遯世不見知而不悔」は、『中庸』章句第一一章に、「君子依乎中庸、遯世不見知而不悔、唯聖者能之」とある。

(2) 沮溺荷篠の徒―「沮溺」は、長沮と桀溺。前条「憲28(39)・1/四四・一一二」に既出(その注(1)を参照)。「荷篠」は、あじかを担いだ老人で、隠者である。長沮、桀溺について説かれた『論語』

微子篇第六章に続く、同第七章に「子路從而後、遇丈人、以杖荷蓑。子路問曰、子見夫子乎。丈人曰、四體不勤、五穀不分、孰爲夫子。植其杖而芸。子路拱而立。止子路宿、殺雞爲黍而食之、見其二子焉。明日、子路行以告。子曰、隱者也。使子路反見之。至則行矣。子路曰、不仕無義。長幼之節、不可廢也。君臣之義、如之何其廢之。欲潔其身、而亂大倫。君子之仕也、行其義也。道之不行、已知之矣」とある。その『集注』には、「丈人亦隱者」などと注する。

(3) 集注に…に當て―「太公」は、呂尚。太公望と称される周の建国の功臣。「伊尹」は、殷の建国の功臣。『論語』季氏篇第二章に「隱居以求其志、行義以達其道。吾聞其語矣。未見其人也」とあり、その『集注』に「求其志、守其所達之道也。達其道、行其所求之志也。蓋惟伊尹太公之流、可以當之」とある。

(4) 伊呂は…正たり―「伊呂」は、伊尹と呂尚（太公望）。本条の注(3)を参照。

(5) 憫―「憫」は、沈憫のこと。「譯注(一)」「憲2・14/四四・一六」条に既出(その注(三)を参照)。

### 「憲29(41)」子路宿於石門章

○子路宿於石門。晨門曰、奚自。子路曰、自孔氏。曰、是知其不可而爲之者與。【與、平聲。石門、地名。晨門、掌晨啓門、蓋賢人隱於抱關者也。自、從也、問其何所從來也。胡氏曰、晨門知世之不可而不爲、故以是譏孔子。然不知聖人之視天下、無不可爲之時也。】

〔憲29(41)・1/四四・一一四〕

問、石門章。先生謂聖人無不可爲之時。且以人君言之、堯之所以處丹朱而禪舜、舜之處頑父、嚳母、傲弟之閒、與其所以處商均而禪禹。以人臣言之、伊尹之所以處太甲、周公之所以處管蔡、此可見聖人無不可爲之時否。曰、然。【廣】

訓読

「石門」章を問ふ。先生 聖人は爲すべからざるの時無しと謂ふ<sup>(1)</sup>。且らく人君を以て之を言へば、堯の丹朱を處して舜に禪る<sup>(2)</sup>所以と、舜の頑父、嚳母<sup>(3)</sup>、傲弟の閒に處すると、其の商均を處して禹に禪ると<sup>(4)</sup>。人臣を以て之を言へば、伊尹の太甲を處する所以<sup>(5)</sup>、周公の管蔡を處する所以<sup>(6)</sup>、此れ聖人爲すべからざるの時無きを見るべきや否、と。曰はく、然り、と。【廣】<sup>(7)</sup>

口語訳

「石門」章について質問した。「先生は、「聖人には行動すべきでない時などない」と(胡寅の説を引いて)おっしゃいました。しばらく君主についていえば、堯は(息子の)丹朱に接しながら、舜に禪讓し

たことや、舜が頑固な父や、やかましい母、傲慢な弟のもとにあったことや、息子の商均に接しながら、禹に禪讓したことなど（がそれにあたります）。臣下についてはいえば、伊尹が太甲に接したこと、周公が管叔鮮と蔡叔度を処罰したこと（がそれにあたります）。これらから、聖人には行動すべきでない時などないことが分かるのではないだろうか。」と。

（朱熹は）いった、「その通りだ。」と。【輔広録】

## 注

（1）先生聖…と謂ふ―「無不可爲之時」は、『集注』当該章に引く胡寅の語。

（2）堯の丹…所以と―「丹朱」は、堯の子。「堯之所以處丹朱而禪舜」は、堯が丹朱の頑凶たる様を見抜き、舜に帝位を譲ったことを指す。『史記』五帝本紀に、「堯曰、誰可順此事。放齊曰、嗣子丹朱開明。堯曰、舜に帝位を譲ったことを指す。『史記』五帝本紀に、「堯曰、誰可順此事。放齊曰、有矜在民間、曰虞舜。堯曰、然、吁、頑凶、不用。…堯曰、悉舉貴戚及疏遠隱匿者。衆皆言於堯曰、有矜在民間、曰虞舜。堯曰、然、朕聞之。其何如。嶽曰、盲者子。父頑、母嚚、弟傲、能和以孝、烝烝治、不至姦。堯曰、吾其試哉。」とある。

（3）舜の頑…すると―「舜之處頑父嚚母傲弟之間」は、舜の実父の瞽叟こそうと継母、および異母弟の象しやうが愚頑暴虐であったことを指す。これについては、本条の注（1）、および同じく『史記』五帝本紀に、「舜父瞽叟頑、母嚚、弟象傲、皆欲殺舜。舜順適不失子道。兄弟孝慈、欲殺不可得。即求嘗在側。」とあるのを参照。

(4) 其の商…禪ると―「商均」は、舜の子。「與其所以處商均而禪禹」は、舜が実子商均の不肖を見抜き、禹に帝位を譲ったことを指す。『史記』五帝本紀に、「舜子商均亦不肖。舜乃豫薦禹於天。十七年而崩。三年喪畢、禹亦乃讓舜子、如舜讓堯子。諸侯歸之。然後禹踐天子位。」とあり、また『孟子』万章上篇第六章に、「昔者舜薦禹於天、十有七年。舜崩、三年之喪畢、禹避舜之子於陽城。天下之民從之、若堯崩之後不從堯之子而從舜也。」とある。

(5) 伊尹の…る所以―「伊尹」は、殷の賢臣。「太甲」は、殷の第四代の王。「伊尹之所以處太甲」は、暴虐な帝であつた太甲を、その臣下の伊尹が追放し、自ら摂政となつてこれに代わつたことを指す。『史記』殷本紀に、「帝太甲既立三年、不明、暴虐、不遵湯法、亂德、於是伊尹放之於桐宮。三年、伊尹攝行政當國、以朝諸侯」とあり、また『孟子』万章上篇第六章に、「太甲顛覆湯之典刑、伊尹放之於桐三年。太甲悔過、自怨自艾、於桐處仁遷義、三年以聽伊尹之訓己也、復歸于亳。」とある。

(6) 周公の…る所以―「管蔡」は、周の文王の三男の管叔鮮と、五男の蔡叔度。「周公之所以處管蔡」は、幼年の周の成王に代わつて摂政となつた周公旦（周の文王の四男）が、篡奪の疑いをかけて反乱を起こした管叔鮮と蔡叔度を下し、前者を謀殺、後者を配謫したことを指す。『史記』管蔡世家に、「武王既崩、成王少、周公旦專王室。管叔、蔡叔疑周公之爲不利於成王、乃挾武庚以作亂。周公旦承成王命伐誅武庚、殺管叔、而放蔡叔、遷之、與車十乘、徒七十人從。」とある。

(7) 廣―「廣」は、輔広のこと。「譯注(一)」「憲2・19/四四・二二」条に既出(その注(四))を参照)。

〔憲27 (38)・1／四四・一〇九〕 〔憲29 (41)・1／四四・一一四〕 条担当 中嶋諒

〔憲30 (42)〕 子擊磬於衛章

○子擊磬於衛。有荷蕢而過孔氏之門者、曰、有心哉。擊磬乎。【荷、去聲。磬、樂器。荷、擔也。蕢、草器也。此荷蕢者、亦隱士也。聖人之心未嘗忘天下、此人聞其磬聲而知之、則亦非常人矣。】既而曰、鄙哉。硜硜乎。莫己知也、斯己而已矣。深則厲、淺則揭。【硜、苦耕反。莫己之己、音紀、餘音以。揭、起例反。硜硜、石聲、亦專確之意。以衣涉水曰厲、攝衣涉水曰揭。此兩句、衛風匏有苦葉之詩也。饑孔子人不知己而不止、不能適淺深之宜。】子曰、果哉。末之難矣。【果哉、歎其果於忘世也。末、無也。聖人心同天地、視天下猶一家、中國猶一人、不能一日忘也。故聞荷蕢之言、而歎其果於忘世。且言人之出處、若但如此、則亦無所難矣。】

〔憲30 (42)・1／四四・一一五〕

本文

子擊磬於衛。先生云、如何聞擊磬而知有憂天下之志。或對曰、政如聽琴而知其心在螿螂捕蟬耳。久之、先生曰、天下固當憂、聖人不應只管憂。如樂亦在其中、亦自有樂時。或云、聖人憂天下、其心自然如此、如天地之造化萬物、而憂不累其心。曰、然則擊磬之時、其心憂乎、樂乎。對曰、雖憂而未嘗無樂。又有曰、其憂世之心、偶然見於擊磬之時。先生皆不然之、曰、此是一箇大題目、須細思之。【拱壽<sup>4</sup>】

### 校勘

- (1) 先生云：先生曰―「先生云、如何聞擊磬而知有憂天下之志。或對曰、政如聽琴而知其心在螿螂捕蟬耳。久之、先生曰」は、楠本本にはない。
- (2) 對曰―「曰」は、楠本本は「云」に作る。
- (3) 又有曰―「曰」は、楠本本は「云」に作る。
- (4) 拱壽―「拱壽」は、楠本本は「壽仁」に作る。

### 訓読

子聲を衛に撃つ。先生云ふ、如何ぞ磬を撃つを聞きて天下を憂ふるの志有るを知る、と。或るひと對へて曰はく、政に琴を聴きて其の心螿螂の蟬を捕ふるに在るを知るが如きなるのみならん、と。之れを久

しくして、先生曰はく、天下固より當に憂ふべきも、聖人應に只管ひたすらには憂ふべからず。「楽しみも亦た其の中に在る」が如く、亦自た樂しむ時（2）有り、と。或るひと云ふ、聖人の天下を憂ふる、其の心自然に此くの如し、天地の萬物を造化するが如くにして、憂ひ其の心を累はさず、と。曰はく、然れば則ち磬を撃つの時、其の心憂ふるか、樂しむか、と。對へて曰はく、憂ふと雖も未だ嘗て樂しむ無くんばあらず、と。又曰ふ有り、其の世を憂ふるの心、偶然磬を撃つの時に見あはる、と。先生皆な之れを然らずとして、曰はく、此れは是れ一箇の大題目なり、須らく之れを細思すべし、と。【拱壽（3）】

## 口語訳

「子磬を衝に撃つ」について。先生はいった、「なぜ磬をうつ音を聞いて、天下を憂慮する気持ちがあるのをわかったのだろうか。」と。

ある者が応じていった、「（後漢の蔡邕が酒宴に招かれた門前から聞こえる）琴声の中に、その心意はカマキリがセミを捕食せんにあるのを読み取るというのに類するにほかなりません。」と。

ややあつて先生はいった、「天下についてはもちろん憂慮せねばならぬが、聖人にしろ憂慮してばかりであるはずはない。『論語』述而篇に聖人孔夫子が「疏食を飯い、水を飲み、肱を曲げて之れを枕とするも」楽しみ其の中に在り。」というように、楽しく愉快な時だつてある。」と。

ある者がいった、「聖人孔子が天下を憂慮するのは、聖人の心は自ずからそういうものなのであって、天地が万物を生成化育するのと同様に、憂慮がその心を障礙することはありません。」と。

(朱熹は) いった、「それなら、孔子が磬をうち奏でていた時、その心は憂慮していたのか、それとも楽しんでいたのか。」と。

(こたえて) いった、「憂慮するとはいえ楽しみはあるはずですよ。」と。また、「孔子の世を憂慮する心が、たまさか磬をうち奏でる時に発おわられたのです。」という者もいた。

朱先生はいずれも不可であるとしていった、「これは一大テーマであり、子細に考えなければいけない。」と。【董拱寿録】

注

- (1) 政は琴：ならん——「政如聽琴而知其心在螿螂捕蟬耳」は、『後漢書』卷六〇下蔡邕列伝に「邕在陳留也、其鄰人有以酒食召邕者、比往而酒以酣焉。客有彈琴於屏、邕至門試潛聽之、曰、愜、以樂召我而有殺心、何也。遂反。將命者告主人曰、蔡君向來、至門而去。邕素爲邦鄉所宗、主人遽自追而問其故、邕具以告、莫不慄然。彈琴者曰、我向鼓弦、見螿螂方向鳴蟬、蟬將去而未飛、螿螂爲之一前一却。吾心聳然、惟恐螿螂之失之也、此豈爲殺心而形於聲者乎。邕莞然而笑曰、此足以當之矣。」とある、後漢の蔡邕が陳留にあ

った時に隣人から酒宴に招かれ、それに応じて主人の門前までゆくと屋内の琴声に殺意が籠っていることを察して退き返した故事による。

(2) 樂しみ：時あり―「如樂亦在其中、亦自有樂時。」は、「樂亦在其中」は『論語』述而篇第一章に「子曰、飯疏食、飲水、曲肱而枕之、樂亦在其中矣。不義而富且貴、於我如浮雲。」とあり、『集注』は「聖人之心、渾然天理、雖處困極、而樂亦無不在焉。其視不義之富貴、如浮雲之無有、漠然無所動於其中也。○程子曰、非樂疏食飲水也、雖疏食飲水、不能改其樂也。不義之富貴、視之輕如浮雲然。又曰、須知所樂者何事。」と注し、聖人の心は理そのものであり、いかなる境遇もその樂しみを改変することができないと述べる。

(3) 拱壽―「拱壽」は、董拱壽、字は仁叔、饒州鄱陽縣（江西省）の人である。『語類』における記録は六条にすぎない。『学案補遺』卷六九・『資料索引』第三二二頁・『年攷』第二六四頁・『門人』第二七六頁・『書院』第一九六頁。

〔憲30 (42)・2 / 四四・一一六〕

本文

問、荷蕢聞磬聲、如何便知夫子之心不忘天下。曰、他<sup>(1)</sup>那箇人煞高、如古人於琴聲中知有殺心者耳。因說、泉州醫僧妙智大師後來都不切脈、只見其人、便知得他<sup>(2)</sup>有甚病。又後來雖不見其人、只教人來說、因其說、便自知得。此如他<sup>(3)</sup>心通相似。蓋其精誠篤至、所以能知。又問、磴磴乎、是指磬聲而言否。曰、大約是如此。【廣<sup>(4)</sup>】

### 校勘

- (1) 他―「他」は、朝鮮整版本は「佗」に作る。
- (2) 他―「他」は、正中書局本・和刻本は「它」に作り、朝鮮整版本は「佗」作る。
- (3) 他―「他」は、朝鮮整版本は「佗」に作り、楠本本は「它」に作る。
- (4) 廣―「廣」は、楠本本は「廣」の下に小字双行で「東漢蔡邕邕至主人之門、潛聽琴声而知有殺心、乃鼓琴者見螳螂捕蟬、惟恐其失之、遂形於声也。」がある。

### 訓読

問ふ、蕢を荷ふもの磬の聲を聞き、如何ぞ便ち夫子の心天下を忘れざるを知る、と。曰はく、他那箇人煞だ高く、古人の琴聲中に殺心有るを知る者の如きのみ<sup>(1)</sup>。因みて説く、泉州の醫僧妙智大師後來都て脈

を切せず、只だ其の人を見るのみにして、便ち他に甚の病有るかを<sup>2</sup>知得す。又後來其の人を見ずと雖も、只だ人をして來り説かしめ、其の説くに因りて、便<sup>すなは</sup>自ち知得す。此れ他心通なるが如く相ひ似たり<sup>3</sup>。蓋し其の精誠篤至す、所以に能く知る、と。又問ふ、「磳磳乎」は、是れ磳聲を指して言ふや否や、と。曰はく、大約是れ此くの如し、と。【廣<sup>4</sup>】

### 口語訳

質問した、「あじかを荷う者が磳の音を聞き、なぜ孔夫子の心に憂世があるのをわかったのですか。」と。

(朱熹は) いった、「その人物はたいそう高識で、古人が琴の音色に殺意があるのを知ったようなものだ。」と。ちなんでいった、「泉州の医僧妙智大師は後になると全く脈をとらず、その患者に会うだけで、たちまち患者が何の疾患であるのかがわかった。さらに後になると患者に会いもせず、使いのものを寄こして話をさせるだけで、それによって、病状がわかった。これは「他心通(すなわち衆生の思惑を見通す能力)」のようなものだ。妙智大師の精誠が極致であったから、知り得たのだ。」と。

重ねて質問した、「「磳磳乎」とは磳の音色についていいますか。」と。

(朱熹は) いった、「おおむねそうのことだ」と。【輔広録】

注

(1) 古人の…きのみ―「如古人於琴聲中知有殺心者耳」は、前の「憲30(42)・1/四四・一一五」条に既出の後漢の蔡邕の故事のことである(その注(1)を参照)。

(2) 因みて…知得す―「泉州僧智妙智大師」は、北宋鄧肅『栴檀集』卷一二に「妙智大師美公、少年學醫法、造三昧。稍壯則事潛庵、求西來意、精進敏惠、便爲一時之名僧。」とあるなど、その名は諸書に散見するが、伝記的記事に乏しい。宣和から靖康にかけて活躍した鄧肅と同時代の人らしい。本条に見える診察のエピソードについては今のところ不詳。

(3) 此れ他…似たり―「他心通」は、仏教語「六通(神境智證通・天眼智證通・天耳智證通・他心智證通・宿住隨念智證通・漏盡智證通)」のうちの「他心智證通」の別称であり、衆生の心中に思うところを見抜く通力である。

(4) 廣―「廣」は、輔広のこと。「譯注(二)」「憲2・19/四四・二二」条に既出(その注(四)を参照)。

「憲30(42)・3/四四・一一七」<sup>1)</sup>

本文

問、子擊磬於衛一章。曰、荷蕢亦是出乎世俗數等底人、在鄭子產晏平仲之上。或問、如蘧伯玉、又知學。或曰、蘧伯玉恐未爲知道。曰、謂之知道之全、亦不可。謂之全不知道、亦不可。【燾】

校勘

(1) 本条は、楠本本卷四四には無い。

訓読

子衛に磬を撃つの一章を問ふ。曰はく、荷蕢も亦た是れ世俗を出づること數等底人にして、鄭の子産晏平仲の上に在り、と。或るひと問ふ、蘧伯玉の如きは、又學を知るか、と。或るひと曰はく、蘧伯玉恐くは未だ道を知ると爲さず、と。曰はく、之れを道の全を知ると謂へば、亦た可ならず。之れを全く道を知らずと謂ふも、亦た可ならず、と。【燾】

口語訳

「子衛に磬を撃つ」章について質問した。

(朱熹は) いった、「あじかを荷う者にしてもそこいらの俗人世より数ランク跳び抜けた人物なのであり、春秋鄭の子産や春秋斉の晏平仲の上座にある。」と。

ある者が質問して、「蘧伯玉などは、(あじかを荷うものの見識に) 加えて学を知るものでしょうか。」といえば、ある者は、「蘧伯玉たぶん道を知るとはみなせない」といった。

(朱熹は) いった、「蘧伯玉を道の全体を知るといいうのは、間違いだ。蘧伯玉を全然道を知らないといいうのも間違いだ。」と。

## 注

(1) 荷蕢も…に在り―「在鄭子産晏平仲之上」は、「鄭子産」は春秋鄭国の大夫、姓は姫、氏は国、名は僑、字は子産のことであり、弱国鄭を善く支え、また成文法の創始者とされる。「晏平仲」は春秋斉の相、晏嬰のこと、「平」はその諡号であり、「仲」はその字である。斉の靈公・莊公光・景公の三代に仕え、諫言を善くした。

(2) 蘧伯玉…知るか―「蘧伯玉」は、孔子と同時代の衛の大夫、名は瑗という。「訳注(四)」「憲19(26)・1/四四・七一」条に既出(その注(一)を参照)。老いてなお、倦まずに徳を進めた人物とされる。

(3) 燾―「燾」は、呂燾のこと。「譯注(一)」「憲2・19/四四・八」に既出(その注(二)を参照)。

〔憲30(42)・4／四四・一一八〕<sup>(1)</sup>

本文

或問、荷蕢沮溺之徒、賢於世俗之人遠矣。不知比蘧伯玉如何。曰、荷蕢之徒、高於子產晏平仲輩、而不及伯玉、蓋伯玉知爲學者也。【備】

校勘

(1) 本条は、楠本本卷四四には無い。

訓読

或るひと問ふ、荷蕢は沮溺の徒にして、世俗の人よりも賢なること遠<sup>(1)</sup>し。知らず蘧伯玉に比すれば如何<sup>(2)</sup>、と。曰はく、荷蕢の徒、子産晏平仲の輩よりも高くして、伯玉には及ばず、蓋し伯玉は爲學を知る者なり、と。【備】<sup>(3)</sup><sup>(4)</sup>

口語訳

ある者が質問した、「蕢を荷うものは長沮、桀溺の同類であり、俗人よりはるかにすぐれています。蘧伯玉とくらべたらどんなところでしょうか。」と。

(朱熹は) いった、「蕢を荷うものの類は、春秋鄭の子産や春秋斉の晏平仲といった連中よりも高邁だが、蘧伯玉ほどではない、たぶん蘧伯玉は学問をわかっている。」と。【沈憫録】

注

(1) 荷蕢は…と遠し―「沮溺之徒」は、『論語』微子篇第六章に見える長沮と桀溺。「憲28(39)・1/四四・一一二」に既出(その注(1)を参照)。その『集注』には「二人、隱者。…憮然、猶悵然、惜其不喻己意也。言所當與同群者、斯人而已、豈可絶人逃世以爲潔哉。天下若已平治、則我無用變易之。正爲天下無道、故欲以道易之耳。○程子曰、聖人不敢有忘天下之心、故其言如此也。張子曰、聖人之仁、不以無道必天下而棄之也。」と注し、孔子が両氏の高潔さを認めつつ、孔子の意を汲み取れないことを惜しんだとする。また圏外に引く『程子外書』と張載『西蒙』の語は本条と内容的に無縁ではない。

(2) 知らず…ば如何―「蘧伯玉」は、前の「憲30(42)・3/四四・一一七」条に既出(その注(2)を参照)。

(3) 荷蕢の…者なり―「高於子産晏平仲輩」は、「子産」は春秋鄭の姫僑であり、「晏平仲」は、春秋齊の晏嬰である、二者はいずれも前の「憲30(42)・3／四四・一一七」条に既出(その注(1)を参照)。

(4) 憫―「憫」は、沈憫のこと。「譯注(二)」「憲2・14／四四・一六」条に既出(その注(三)を参照)。

〔憲30(42)・1／四四・一一五〕〔憲30(42)・4／四四・一一八〕条担当 渡邊賢

### 〔憲31(44)〕「上好禮章」<sup>(1)</sup>

○子曰、上好禮、則民易使也。【好、易、皆去聲。謝氏曰、禮達而分定、故民易使。】

#### 校勘

(1) 上好禮章―「上好禮章」は、楠本本は「上好禮則民易使章」に作る。

〔憲31(44)・1／四四・一一九〕

本文

禮達而分定。達、謂達於下。【廣】

訓読

禮達して分定まる<sup>(1)</sup>。達は、下に達するを謂ふ。【廣】<sup>(2)</sup>

口語訳

〔『集注』当該章に引かれる謝良佐の語〕「礼が達すれば、それぞれの分が定まる」について。「達する」というのは、下々に達するということだ。【輔広録】

注

- (1) 禮達し…定まる―「禮達而分定」は、当該章『集注』に採られる謝良佐の語。  
(2) 廣―「廣」は、輔広のこと、「譯注(一)」「憲2・19／四四・二二」条に既出(その注(四)を参照)。

「憲32(45)」子路問君子章

○子路問君子。子曰、脩己以敬。曰、如斯而已乎。曰、脩己以安人。曰、如斯而已乎。曰、脩己以安百姓。脩己以安百姓、堯舜其猶病諸。【脩己以敬、夫子之言至矣盡矣。而子路少之、故再以其充積之盛、自然及物者告之、無他道也。人者、對己而言。百姓、則盡乎人矣。堯舜猶病、言不可以有加於此。以抑子路、使反求諸近也。蓋聖人之心無窮、世雖極治、然豈能必知四海之內、果無一物不得其所哉。故堯舜猶以安百姓爲病。若曰吾治已足、則非所以爲聖人矣。程子曰、君子脩己以安百姓、篤恭而天下平。惟上下一於恭敬、則天地自位、萬物自育、氣無不和、而四靈畢至矣。此體信達順之道、聰明睿知皆由是出、以此事天饗帝。】

【憲 32 (45) · 1 / 四四 · 一一〇】

本文

陳仲卿問修己以敬。曰、敬者、非但是外面恭敬而已、須是要裏面無一毫不直處方是。所謂敬以直內者是也。

【時舉。或錄詳、別出。】

校勘

- (1) 曰—「曰」は、楠本本は上に「答」がある。  
(2) 或錄詳、別出—「或錄詳、別出」は、楠本本には無い。

## 訓読

陳仲卿「己を修むるに敬を以てす」を問ふ。曰はく、敬とは、但だに是れ外面に恭敬なるのみに非ず、裏面に一毫の不直の處無きを要するを須是ちて方めて是なり。所謂「敬以て内を直くす」は是れなり、と。  
【時舉。或ひとの録は詳らかなり、別出す。】

## 口語訳

陳仲卿が「己を修むるに敬を以てす」について質問した。

(朱熹が) いった、「敬というのは、外側が恭敬であるというに止まらず、内面にほんのわずかの不直もないようにせねばならない。(『易経』坤卦・文言伝に) いわゆる「敬以て内を直くす」は、このことだ。」と。【潘時挙録。あるひとの記録は詳しい。別出する。】

## 注

(1) 陳仲卿…を問ふ―「陳仲卿」は、『門人』第二二頁・『年攷』第二三三頁を参照。本条を含め、『語類』には三箇所その名が見える。

(2) 敬とは…に非ず―「敬」は、朱熹思想の代表的な修養法。「譯注(一)」「憲2・5／四四・七」条に既

出（その注（三）を参照）。

（3）所謂「敬…なり、と—「敬以直内」は、『易経』坤卦・文言伝に「君子敬以直内、義以方外、敬義立而徳不孤。」とある。

（4）時舉—「時舉」は、潘時舉のこと、「譯注（二）」「憲6（8）・1／四四・三〇」条に既出（その注（二）を参照）。

「憲32（45）・2／四四・二二」

## 本文

陳仲卿問修己以敬、修己以安人、修己以安百姓。曰、須看敬以直内（一）氣象。敬時内面一齊直、徹上徹下、更無些子私曲。若不敬、則内面百般計較、做出來皆是私心。欲利甲、必害乙。利乙、必害丙。如何得安。

## 校勘

（1）敬以直内—「敬以直内」は、楠本本は「敬以宜内」に作る。

## 訓読

陳仲卿「己を修むるに敬を以てす」「己を修めて以て人を安んず」「己を修めて以て百姓を安んず」を問ふ。曰はく、須らく「敬以て内を直くす」の氣象を見るべし<sup>(1)</sup>。敬すれば内面一齊に「直く」<sup>(2)</sup>して、徹上徹下、更に些子の私曲無し。若し敬せざれば、則ち内面の百般の計較、做し出だし來りて皆な是れ私心にして、甲を利せんと欲すれば、必ず乙を害し、乙を利すれば、必ず丙を害す。如何んぞ安んずるを得ん、と。

### 口語訳

陳仲卿が「己を修むるに敬を以てす」「己を修めて以て人を安んず」「己を修めて以て百姓を安んず」について質問した。

(朱熹が) いった、「『易経』坤卦・文言伝の)「敬以て内を直くす」の氣象をよく見て取らねばならない。敬であれば、内面はいっせいに「直く」なり、上から下まで徹底して、ほんの少しの歪曲もまったくないのだ。もし敬でなかったら、内心のあれこれの算段も、すべて私心による行いとなり、甲を利そうとすれば必ず乙を害し、乙を利そうとすれば必ず丙を害するといった仕儀となる。(人々を)「安んず」ることなどできようか。」と。

### 注

(1) 須らく…るべし―「敬以直内氣象」は、「敬以直内」は、前の「憲32(45)・1/四四・一二〇」条に既

出（その注（3）を参照）。「氣象」は、雰圍気やおもむき、「譯注（一）」「憲2・11／四四・一三」条に既出（その注（二）を参照）。

（2）敬すれ……して——「敬時」の「時」は、仮定条件句を作るいわゆる仮設助詞。江藍生「時間詞“時”和“後”的語法化」（『近代漢語研究新論（増訂本）』（商務印書館、二〇一三年）所収）、馮青『朱熹語錄文獻語言研究』（科学出版社、二〇一七年）第一三三—三五頁を参照。『語類』卷二九に「山節藻梲不是僭、若是僭時、孔子當謂之不仁。」とあり、卷一三〇に「近看博古圖、更不成文理、更不可理會、也是怪。其中說一旅字、云、王曰衆也。這是自古解作衆、他却要恁地說時、是說王氏較香得些子。」などとある。

「憲32（45）・3／四四・一二二」

本文

或問、修己如何能安人。曰、且以一家言之、一人不修己、看一家人安不安。【節】

訓読

或ひと問ふ、「己を修む」は如何んぞ能く「人を安ん」ぜん、と。曰はく、且く一家を以て之れを言はん。一人己を修めざれば、一家の人安きや安からざるやを看よ、と。【節】

口語訳

ある人が質問した、「己を修む」は、どうして「人を安んず」ることができるのでしょうか。」と。

朱熹がいった、「さしあたり家についていつてみよう。「己を修め」ない者が一人いれば、その家の人々は安らかでいられるかね。」と。【甘節録】

注

(1) 節―「節」は、甘節のこと、字は吉父(甫)、撫州臨川県(江西省)の人。『学案』卷六九・『資料索引』第四五三頁・『門人』第七一頁・『年攷』第一一二頁・『書院』第一八一頁。

【憲32(45)・4／四四・二二三】

本文

惟上下一於恭敬、這却是上之人有以感發興起之。體信是忠、達順是恕。體信は無一毫之偽、達順是發而皆中節、無一物不得其所。聰明睿智<sup>1)</sup>皆由此出、這是自誠而明<sup>2)</sup>。【礪。賀孫錄云、是自誠而明意思。體信是眞實無妄、達順是使萬物各得其所。集注。】

## 校勘

- (1) 聰明睿智——「聰明睿智」は、正中書局本・和刻本は「聰明睿知」に作る。  
(2) 是——「是」は、正中書局本・朝鮮整版本は上に「便」がある。

## 訓読

惟れ上下 恭敬に<sup>1</sup>一たり、は、これ却つて是れ上の人 以て之れを感發興起する有り<sup>2</sup>。信を體するは是れ忠にして、順を達するは是れ恕なり<sup>3</sup>。信を體するは是れ一毫の偽り無く、順を達するは是れ「發して皆な節に中り<sup>4</sup>」て、一物として其の所を得ざる無し。聰明睿智 皆な此れより出づとは、これは是れ「誠よりして明らか<sup>5</sup>」なり<sup>6</sup>。【礪<sup>7</sup>。賀孫録に云ふ、是れ「誠よりして明らか<sup>8</sup>」の意思なり。信を體するは是れ眞實無妄にして、順を達するは是れ萬物をして各おの其の所を得しむるなり、と。集注。】

## 口語訳

（『集注』に引く程子語にある）「上から下までみな恭敬である」というのは、上の者が下の人々を奮い立たせるところがあるということである。「信を体す」というのは忠であり、「順を達す」というのは恕である。「信を体す」は、少しの偽りもないこと、「順を達す」は、『中庸章句』第一章にいう「發して皆

な節に中る」で、一物としてしかるべき位置を得ないものはないことである。「聡明睿智はすべてこゝ（恭敬）から出てくる」は、「誠よりして明らか」ということである。【劉礪録。葉賀孫録に「これは「誠よりして明らか」の意味である。「物を体す」は真実無妄ということであり、「順を達す」は万物にしかるべき位置を得させることである。」という。以下『集注』について。】

注

(1) 惟れ上…一たり―「惟上下一於恭敬」は、『集注』当該章に引かれる程子語。

(2) 這れ却…る有り―「感發」は、他者からの刺激に接し、それに感応する。中純夫編『朱子語類』訳注 卷十六下 卷十七』（汲古書院、二〇二〇年）第一二〇頁を参照。『論語集注』陽貨篇第三章「子曰、小子何莫學夫詩。詩可以興。」朱熹注に「感發志意。」とあり、『語類』卷二三に「或問思無邪。曰、此詩之立教如此、可以感發人之善心、可以懲創人之逸志。」とある。

(3) 信を體…恕なり―「體信是忠、達順是恕」は、「體信」「達順」は、『集注』当該章に引かれる程子語に用いられる語。それぞれ『礼記』礼運篇に「先王能修禮以達義、體信以達順、故此順之實也。」とあるのにもとづく。「忠」「恕」は、『論語』里仁篇第一五章に「子曰、參乎、吾道一以貫之。曾子曰、唯。子出。門人問曰、何謂也。曾子曰、夫子之道、忠恕而已矣。」とあり、その朱熹注に「盡己之謂忠、推己之謂恕。」と定義されるが、「夫子之一理渾然而泛應曲當、譬則天地之至誠無息、而萬物各得其所也。自此之外、

固無餘法、而亦無待於推矣。曾子有見於此而難言之、故借學者盡己推己之目以著明之、欲人之易曉也。蓋至誠無息者、道之體也、萬殊之所以一本也。萬物各得其所者、道之用也、一本之所以萬殊也。」とあり、「忠恕」は「夫子之一理渾然而泛應曲當」という事態を學者に分かりやすく説明するための方便とされる。そこから「忠」には体・誠・「主於内」・「本根」、「恕」には用・仁・「見於外」・「枝葉」などの意味が付与される(『語類』卷二七を参照)。

(4) 順を達…中りて―「發而皆中節」は、『中庸』第一章に「喜怒哀樂之未發、謂之中。發而皆中節、謂之和。」とあり、朱熹は「喜怒哀樂、情也。其未發、則性也、無所偏倚、故謂之中。發皆中節、情之正也、無所乖戾、故謂之和。」と注する。

(5) 聰明睿…つとは―「聰明睿智皆由此出」は、『集注』当該章に引かれる程子語。「聰明睿智」は、『易経』繫辞上伝に「古之聰明叡知、神武而不殺者夫。」とあり、『中庸』第三章に「唯天下至聖、爲能聰明睿知、足以有臨也。」とある。

(6) これは…かなり―「自誠而明」は、『中庸』第二章に「自誠明、謂之性。自明誠、謂之教。誠則明矣、明則誠矣。」とあり、朱熹は「自、由也。德無不實而明無不照者、聖人之德。所性而有者也、天道也。先明乎善、而後能實其善者、賢人之學。由教而入者也、人道也。誠則無不明矣、明則可以至於誠矣。」と注する。

(7) 礪―「礪」は、劉礪、字は用之、福州長樂県(福建省)の人。『学案』卷六九・『資料索引』第三九一三

頁・『門人』第三二八頁・『年攷』第一七一頁・『書院』第二〇五頁。

(8) 賀孫録―「賀孫」は、葉賀孫のこと、「譯注(一)」「憲2・9／四四・一一」条に既出(その注(一)〇)を参照)。なお楠本本卷四四には葉賀孫録が採られ、「體信是忠、達順是恕。體信は無一毫之偽、達順是發而皆中節、無一物不得其所。聰明睿智皆由是出、是自誠而明意思。體信是眞實無妄、達順是使萬物各得其所。【賀孫】とあり、本条とは文字遣いもやや異なる。

(9) 信を體：にして―「眞實無妄」は、『中庸』第一章に「夫微之顯、誠之不可揜如此夫。」とあり、その朱熹注に「誠者、眞實無妄之謂。陰陽合散、無非實者。故其發見之不可揜如此。」とあり、同第二〇章に「誠者、天之道也。誠之者、人之道也。誠者不勉而中、不思而得、從容中道、聖人也。誠之者、擇善而固執之者也。」とあり、その朱熹注に「誠者、眞實無妄之謂、天理之本然也。誠之者、未能眞實無妄、而欲其眞實無妄之謂、人事之當然也。」とあり、「誠」を説明する際に用いられる表現である。

【憲32(45)・5／四四・一二四】<sup>1)</sup>

## 本文

因問上下一於恭敬【上之人、下之人也。同寅協恭出】。聖人之敬熏天炙地、不是獨修於九重、而天下之人侮慢自若也。如漢廣之化<sup>2)</sup>可見。【方】

## 校勘

(1) 本条は、楠本本卷四四には無い。

(2) 漢廣―「漢廣」は、和刻本は「漢唐」に作る。

## 訓読

上下恭敬に<sup>(1)</sup>一たり、を問ふに因る【上の人、下の人なり。同に<sup>(2)</sup>寅み協に<sup>(3)</sup>恭しくす】。聖人の敬は天を熏し<sup>(4)</sup>地を炙して、是れ獨り九重に修めて、天下の人侮慢たること自若たるに<sup>(5)</sup>あらざるなり。漢廣の化の如きは見るべし。【方<sup>(6)</sup>】<sup>(7)</sup>

## 口語訳

「上から下までみな恭敬である」【(ここ)にいう「上」「下」は)上の人、下の人ということである。(『書経』皋陶謨にいう)「同に寅み協に恭しくす」ということである。】についての質問にちなんでの言葉。「聖人の敬は天地すべてを薰陶するのであって、自身は王宮の奥深くでひとり身を修め、天下の人々は驕慢なまま変わらない、というのではない。『詩経』周南の漢広に窺える文王の感化を見れば分かるだろう。」

【楊方録】

注

- (1) 上下恭…一たり―「惟上下一於恭敬」は、『集注』当該章に引かれる程子語。
- (2) 同に寅…しくす―「同寅協恭出」の「出」は、底本に「出」、各本同、似有誤。」と注記されるのに従い、「訓詁」と「口語訳」には反映させなかつた。「同寅協恭」は、『書経』虞書・皋陶謨に「天秩有禮、自我五禮有庸哉。同寅協恭、和衷哉。」とあり、『儀礼経伝通解』卷九に「寅、敬。協、合。衷、中也。言厚典庸禮、皆天之所爲、君臣代天行事、當同敬合恭、而和順於中道也。」と注され、『朱子語類』卷七八に「同寅協恭、是上下一於敬。」と説明される。
- (3) 聖人の…炙して―「熏天炙地」は、「熏(薰)炙天地」の意、天下をあまねく感化する、広く影響を与える。悪い意味で使われることもある。陳亮『龍川集』卷一九「與王丞相【淮】」に「亮獨有所甚憂者、秦丞相主和、薰炙天地、身享不過十五年、又六年而和敗、通止二十一年耳。」とある。
- (4) 是れ獨…修めて―「九重」は、天子の宮殿のこと。『楚辞』九辯に「豈不鬱陶而思君兮、君之門以九重」とあり、朱熹『楚辞集注』卷六は「書云、鬱陶乎予心。雖思見君、而君門深邃、不可至也。天子有九門、謂關門、遠郊門、近郊門、城門、臯門、庫門、雉門、應門、路門也。」と注する。
- (5) 天下の…るなり―「侮慢」は、人を軽んじ、傲慢であること。『書経』虞書・大禹謨に「蠢茲有苗、昏

迷不恭、侮慢自賢、反道敗德。」とある。

(6) 漢廣の…るべし―「漢廣」は、『詩経』周南・漢広のこと。『詩集伝』卷一当該詩の朱熹注に「江漢之俗、其女好游。…文王之化自近而遠、先及於江漢之間而有以變其淫亂之俗、故其出游之女人望見之而知其端、莊靜一、非復前日之可求矣。」とあり、朱熹は当該篇を、漢水や揚子江流域の女人は「游を好み」、**「淫亂の俗」**があつたが、文王の感化によつて**「端莊靜一」**となり、「復た前日の求むべきに非ず」という状況に**変じたことを詠じたものと解する。**

(7) 方―「方」は、楊方、字は子直、長汀県（福建省）の人。『学案』卷六九・『資料索引』第三〇九八頁・『門人』第二六七頁・『年攷』第一一七頁・『書院』第五一頁。

〔憲 32 (45) ・ 6 / 四四 ・ 一二五〕<sup>(1)</sup>

本文

問體信達順。曰、體信、是實體此道於身。達順、是發而中節、推之天下而無所不通也。【憲】

校勘

(1) 本条は、楠本本卷四四には無い。

## 訓読

信を體し順を達す<sup>(1)</sup>、を問ふ。曰はく、信を體するは、是れ實に此の道を身に體するなり。順を達するは、是れ「發して節に中り<sup>(2)</sup>」、之れを天下に推して通ぜざる所無きなり、と。【燾<sup>(3)</sup>】

## 口語訳

「信を体し順を達す」について質問した。

（朱熹が）いった、「信を体す」は、本来にこの道を自身に体するということだ。「順を達す」は、『中庸章句』第一章にいう「發して節に中り」、天下に推し及ぼしてどこまでも通じさせることだ。」と。

## 【呂熹録】

## 注

- (1) 信を體…を達す―「體信達順」は、「憲32(45)・4/四四・一二三」条に既出(その注(3)を参照)。  
(2) 是れ「發…に中り」―「發而中節」は、『中庸章句』第一章の語。「憲32(45)・4/四四・一二三」条に既出(その注(4)を参照)。  
(3) 燾―「燾」は、呂熹のこと、「譯注(一)」「憲2・6/四四・八」条に既出(その注(二)を参照)。

「憲32(45)・7/四四・二二六」

本文

問、體信<sup>1</sup>是體其理之實、達順<sup>1</sup>是行其理之宜否。曰、如忠恕二字之義。【廣】

校勘

(1) 體信——「體信」は、楠本本は、上に「體信達順」がある。

訓読

問ふ、信を體するは是れ其の理の實を體し、順を達するは是れ其の理の宜しきを行ふや否<sup>1</sup>や、と。曰はく、忠恕の二字の義の如し、と。<sup>2</sup>【廣】<sup>3</sup>

口語訳

質問した、「信を体す」はその理の確かさを身体化し、「順を達す」はその理の適切さを実践するといふことでしょうか。」と。

（朱熹が）いった、「忠」「恕」の二つの言葉の意だ。」と。【輔広録】

注

- (1) 信を體…否や、と―「體信」「達順」は「憲32(45)・4/四四・一二三」条に既出(その注(3)を参照)。  
(2) 忠恕の…如し、と―「忠恕」は、「憲32(45)・4/四四・一二三」条に既出(その注(3)を参照)。  
(3) 廣―「廣」は、輔広のこと、「譯注(一)」「憲2・19/四四・二二」条に既出(その注(四)を参照)。

【憲32(45)・8/四四・一二七】

本文

問體信達順。曰、信、只是實理。順、只是和氣。體信是致中底意思、達順是致和底意思。【熹錄云、體信達順、如致中和之謂。】此是禮記中語言、能恭敬則能體信達順。聰明睿智由此出者、言能恭敬、自然心便開明。【銖】

校勘

(1) 本条は、楠本本卷四四には無い。

## 訓読

信を體し順を達<sup>(1)</sup>す、を問ふ。曰はく、信は、只だ是れ實理なるのみ<sup>(2)</sup>。順は、只だ是れ和氣なるのみ<sup>(3)</sup>。信を體するは是れ中を致すの意思なり、順を達するは是れ和を致すの意思なり<sup>(4)</sup>。【熹錄に云ふ<sup>(5)</sup>、信を體し順を達すは、「中和を致す」の謂ひの如し、と。】此れは是れ禮記中の語言にして、能く恭敬たれば則ち能く信を體し順を達するなり。聰明睿智は此れより出づとは、能く恭敬たれば、自然に心便ち開明たるを言ふ、と。

## 【銖<sup>(6)</sup>】

## 口語訳

「信を体し、順を達す」について質問した。

(朱熹が) いった、「信」とは、実理に他ならない。「順」とは、和氣に他ならない。「信を体す」は『中庸』第一章の)「中を致す」という意味で、「順を達す」は『中庸』同章の)「和を致す」という意味である。【呂熹錄には「信を体し、順を達す」は、「中和を致す」というようなものである。」という。】これは『礼記』の言葉で、恭敬であることができれば「信を体し、順を達す」ることができるということである。「聰明睿智はここから出てくる」というのは、恭敬であることができる、自然と心は明らかになる

ということだ。【董銖録】

注

- (1) 信を體…を達す―「體信達順」は「憲32(45)・4/四四・一二三」条に既出(その注(3)を参照)。
- (2) 信は、只…るのみ―「實理」は、個別の物事や道理を成り立たせ、その存在の確かさを支える理。道理の実現を保証する機能があるため、人に対し、そのようにせねばならないという強い要請を伴うことがある。土田健次郎『朱熹の思想体系』(汲古書院、二〇一九年)第一〇八頁を参照。「性」「誠」「忠」「信」「忠信」などを説明するとき用いられることが多い。『語類』巻五に「性是實理、仁義禮智皆具。」とあり、巻六〇に「曰、孔孟見實理、把作合做底看。他不見實理、把做無故不肯爲。」とあり、巻六四に「程子云、皆實理也。又云、實理者、合當決定是如此。爲子必孝、爲臣必忠、決定是如此了。」などとある。
- (3) 順は、只…るのみ―「和氣」は、なごやかな氣、穏やかな氣分。春の季節感を伴う。『朱子絶句全譯注』第二冊(宋元文學研究會編、汲古書院、一九九四年)第三三三頁を参照。人と天地との双方に対して用いられる。『論語』為政篇第八章に「子夏問孝子。曰、色難。有事、弟子服其勞、有酒食、先生饌。曾是以爲孝乎。」とあり、その朱熹注に「蓋孝子之有深愛者、必有和氣。有和氣者、必有愉色。有愉色者、必有婉容。故事親之際、惟色爲難耳。」とあり、『語類』卷一七に「且看春間天地發生、藹然和氣、如草木萌芽、初間僅一針許、少間漸漸生長、以至枝葉花實、變化萬狀、便可見他生生之意。」などとある。

(4) 信を體：思なり―「致中」「致和」は、『中庸』第一章に「致中和、天地位焉、萬物育焉。」とあり、朱熹は「致、推而極之也。位者、安其所也。育者、遂其生也。自戒懼而約之、以至於至靜之中、無少偏倚、而其守不失、則極其中而天地位矣。自謹獨而精之、以至於應物之處、無少差謬、而無適不然、則極其和而萬物育矣。」と注する。

(5) 燾録に云ふ―「燾」は、呂燾のこと、「譯注(一)」「憲2・6/四四・八」条に既出(その注(二))を参照)。

(6) 銖―「銖」は、董銖のこと、「訳注(四)」「憲22(33)・2/四四・七六」条に既出(その注(3))を参照)。

〔憲31(44)・1/四四・一一九〕→〔憲32(45)・8/四四・一二七〕条  
担当 原信太郎 アレシヤンドレ

## 【憲32(45)・9/四四・一二八】

### 本文

問、如何是體信達順。曰、體信只盡這至誠道理、順即自此發出、所謂和者、天下之達道。體信達順即是主忠行恕。問、聰明睿智皆由是出、是由恭敬出否。曰、是心常恭敬、則常光明。先生又贊言、修己以敬

一句、須是如此。這處差、便見顛倒錯亂。詩稱成湯聖敬日躋。聖人所以爲聖人、皆由這處來。這處做得工夫、直是有功。【寓。道夫錄略。】

### 校勘

- (1) 如―「如」は、楠本本は上に「寓問子路問君子。伊川說、此體信達順之道、聰明睿智皆由是出」がある。
- (2) 道夫錄略―「道夫」は、朝鮮整版本・和刻本・正中書局本は上に圈点「○」が有る。「道夫錄略」は、楠本本には無い。

### 訓読

問ふ、如何ぞ是れ信を體して順を達す、と。<sup>1</sup>曰はく、信を體す、とは只だ這の至誠の道理を盡すのみ、順は即ち此れより發出す、所謂「和なる者は、天下の達道」なり。<sup>2</sup>信を體して順を達するは即是ち忠を主とし恕を行ふなり、と。問ふ、聰明睿智皆な是れに由りて出づとは、是れ恭敬に由りて出づるや否や、と。曰はく、是れ心常に恭敬なれば、則ち常に光明なりと。先生又贊<sup>たす</sup>けて言ふ、「己を修むるに敬を以てす」の一句は、須<sup>すべ</sup>はらく此くの如し。這處<sup>こゝ</sup>に差へば、便ち顛倒錯亂するを見る。詩に成湯を「聖敬日に躋<sup>3</sup>る」と稱ふ。聖人の聖人爲る所以は、皆な這處に由りて來る。這處に工夫を做し得れば、直<sup>た</sup>是だ功有<sup>4</sup>り、と。【寓。<sup>5</sup>道夫錄は略たり。】

## 口語訳

質問した、「(程頤の言う)「信を体して順を達す(道を体得し、それを發揮しては節度があつていつでも適応する)」とはどういうことでしょうか。」と。

(朱熹は) いった、「信を体す」とはひたすらこの至誠の道理を尽くすことであり、「順(を達す)」とはつまりここ(至誠の道理)から発すること、『中庸』首章に) いわゆる「和なる者は、天下の達道」ということだ。「信を体して順を達す」とはつまり「忠」を主として「恕」を實踐することに他ならない。」と。

質問した、「(やはり程頤の)「聡明睿智はここから出てくる」とは、恭敬(うやうやしくつつしむ心)から發揮されるのではないでしょうか。」と。

(朱熹は) いった、「心が常に恭敬であれば、常に明るく輝く」と。  
先生はさらにそれを補足して言った、「己を修むるに敬を以てす」の一句は、きっとそのようなものである。ここ(敬)を誤解してしまうと、(行いが)本末顛倒になり混乱するのを見るであろう。『詩経』(商頌・長發)に、殷の湯王を「聖敬日に躋る」と讃えている。聖人の聖人たるゆえんは、すべてここに由来するのだ。ここで工夫できれば、まことに効験が現れる。」と。【徐寓録。楊道夫の記録は簡略である。】

注

- (1) 如何ぞ…達す、と―「如何是體信達順」は、『礼記』礼運篇「先王能脩禮以達義、體信以達順、故此順之實也。」を典拠とする。本引用は『河南程氏遺書』卷六に、「孔子言仁、只說出門如見大賓、使民如承大祭。看其氣象、便須心廣體胖、動容周旋中禮、自然【一無自然字】。惟慎獨便是守之之法。聖人修己以敬、以安百姓、篤恭而天下平。惟上下一於恭敬、則天地自位、萬物自育、氣無不和、四靈何有不至。此體信達順之道、聰明睿智皆由是出。以此事天饗帝、故中庸言鬼神之德盛、而終之以微之顯、誠之不可掩如此。
- 【一本、聖人修己以下別爲一章。】とあるのを踏まえる。二程のいずれの語であるかは不明。
- (2) 所謂「和…道」なり―「和者天下之達道」は、『中庸』首章に、「喜怒哀樂之未發、謂之中。發而皆中節、謂之和。中也者、天下之大本也。和也者、天下之達道也。」とあるのを踏まえ、朱熹『章句』には、「大本者、天命之性、天下之理皆由此出、道之體也。達道者、循性之謂、天下古今所共由、道之用也。」とある。
- (3) 聖敬日に躋る―「聖敬日躋」は、『詩經』商頌・長發に、「帝命不違、至于湯齊。湯降不遲、聖敬日躋。昭假遲遲、上帝是祗、帝命式于九圍。」とあるを踏まえる。
- (4) 直是だ功有り―「直是」は、以下の句を強める語で、まことに、まったくもつての意。三浦國雄『「朱子語類」抄』（講談社学術文庫、二〇〇八年）の第四三頁を参照。
- (5) 寓―「寓」は、徐寓。「譯注（二）」「憲4（6）・3／四四・二六」条に既出（その注（七）を参照）。

(6) 道夫―「道夫」は、楊道夫。「訳注(五)」〔憲26(37)・7/四四・九二〕条に既出(その注(2))を参照。

【憲32(45)・10/四四・二二九】

## 本文

亞夫問、程先生説修己以敬、因及聰明睿知皆由此出、不知如何。曰、且看、敬則如何不會聰明。敬則自是聰明。人之所以不聽不明、止緣身心惰慢、便昏塞了。敬則虛靜、自然通達。賀孫因問、周子云靜虛則明、明則通。是此意否。曰、意亦相似。【賀孫】

## 訓読

亞夫問ふ、程先生「己を修むるに敬を以てす」を説くに、因りて聰明睿知皆な此れに由りて出づ、に及ぶは、知らず如何ならん。と。曰はく、且く看よ、敬なれば則ち如何ぞ聰明なる會べからざらん。敬なれば則ち自らは是れ聰明なり。人の聽ならず明ならざる所以は、止だ身心惰慢にして、便ち昏塞し了はるに縁る。敬なれば則ち虚靜にして、自然に通達す、と。賀孫因りて問ふ、周子 靜虚なれば則ち明、明なれば則ち通ずと云ふは、是れ此の意なるや否や、と。曰はく、意も亦た相似たり、と。【賀孫】

## 口語訳

晏亜夫が質問した、「程（頤）先生が「己を修むるに敬を以てす」を解するにあたって、「聡明叡智はみなここから出てくる」と言及したのは、どうしてなのかわかりません。」と。

（朱熹は）いった、「考えてみよ、敬であれば何故聡明でないことがあるのか。敬であれば自然と聡明になる。人が聡（ものをよく聞き分けられること）でなく明（ものをよく見分けられること）でない理由は、身心が怠惰になり、晦まされ塞がれてしまうからだ。敬であれば虚静であって、自ずと（物事にも）通じる。」と。

葉賀孫がそれに関して質問した、「周（敦頤）先生が、「静虚であれば明らかであり、明らかであれば通じる」と言ったのは、つまり（いま先生がいったような）そういう意味ではないですか。」と。

（朱熹は）いった、「やはりそのような意味であろう。」と。【葉賀孫録】

## 注

（1） 亞夫問ふ―「亞夫」は、晏淵。「訳注」（三）「憲10（13）・4／四四・四一」条に既出（その注（1）を参照）。

（2） 周子靜…云ふは―「周子」は、周敦頤。「訳注」（四）「憲22（33）・3／四四・七七」条に既出（その注

(三) を参照)。「靜虛則明、明則通」は、周敦頤『通書』聖学第二〇に、「二爲要、一者無欲也、無欲則靜虛動直、靜虛則明、明則通……。」とあるのを踏まえる。

(3) 賀孫―「賀孫」は、葉賀孫。「譯注」(一)「憲2・9／四四・一一」条に既出(その注(九)を参照)。

【憲32(45)・11／四四・一三〇】

本文

體信是體這誠信、達順是通行順道。聰明睿智皆由是出者、皆由敬出。以此事天饗帝、此、即敬也。【植】

訓讀

信を體すとは是れ這の誠信を體するなり、順を達すとは是れ順道を通行するなり。聰明睿智 皆な是れに由りて出づとは、皆な敬に由りて出づるなり。此を以て天に事へ帝を饗す、の此は、即ち敬なり。【植】

口語訳

(程子の)「信を体す」とは、この(自己の)誠信を身につけることである。「順を達す」とは、正しい道理を踏み行うということである。「聰明睿智はみなここから出てくる」とは、(耳目の聡明や心の睿智

は)すべて「敬」から発している(ということである)。「これ(此)によって天に仕え天帝を祭る」の「此」は、つまり「敬」のことだ。【陳植録】

注

(1) 此れを…の此は―「饗帝」は、『礼記』礼器篇に「是故因天事天、因地事地、因名山升中于天、因吉土以饗帝于郊。…饗帝於郊、而風雨節、寒暑時。」とある。また『孔子家語』郊問篇にも、「大饗之禮、不足以大旅、大旅具矣、不足以饗帝。」とある。

(2) 植―「植」は、陳植。「訳注」(三)「憲11(14)・1/四四・四三二条に既出(その注(2)を参照)。

【憲32(45)・12/四四・一三一】

本文

程子曰<sup>(1)</sup>君子修己以安百姓、篤恭而天下平、至以此事天<sup>(2)</sup>享帝、此語上下不難曉<sup>(3)</sup>。惟中間忽云、聰明睿智皆由此出、則非容易道得。是他曾因此出些聰明睿智來。【夔<sup>(4)</sup>孫】

校勘

(1) 程 — 「程」は、楠本本は上に「因説」がある。

(2) 曰 — 「曰」は、楠本本は「言」に作る。

(3) 曉 — 「曉」は、楠本本は「説」に作る。

(4) 夔孫 — 「夔孫」は、和刻本・正中書局本は「夔卿」に作り、楠本本は「儒用」に作る。

## 訓 読

「程子曰はく、君子は己を修めて以て百姓を安んじ、篤恭にして天下平らかなり」より、「此を以て天に事へ帝を享く」に至るまで、此の語 上下曉り難からず。惟だ中間に忽ち聰明睿智 皆な此れ由り出づと云ふは、則ち容易に道ひ得るに非ず。是れ他れ曾て此れに因りて些か聰明睿智を出し來たれり。【夔孫<sup>(2)</sup>】

## 口 語 訳

〔『集注』当該章に引かれる程子の語〕「程子がいった、君子は自己を修めてそれで民衆を安定させ、篤恭であつてそれが天下を安定させる」から、「これによつて天に仕え天帝を祭る」までは、初めから終わりまで分かりにくくはない。しかしその中ほどに唐突に「聰明睿智はみなここから出てくる」とあるが、それは容易に言えるものではない。それは彼（程子）がかつてこれ（「敬」）によつていささか聰明叡智を發揮したことがあるのだ。【林夔孫録】

注

(1) 程子曰：「に非ず——程子曰」以下の語は、『集注』当該章に引く程子の語。もと『河南程氏遺書』卷六に収める(二程のいずれの語であるかは不明)。「篤恭而天下平」は、『中庸』第三三章に「詩曰、不顯惟徳。百辟其刑之。是故君子篤恭而天下平。」とあるのを踏まえる。

(2) 夔孫——「夔孫」は、林夔孫。「譯注」(一)「憲2・7/四四・九」条に既出(その注(五)を参照)。

【憲32(45)・13/四四・一三二】

本文

楊至<sup>(1)</sup>之問、如何程氏說到事天享帝了、方說聰明睿智皆由此出。曰、如此問、乃見公全然不用工夫。聰明睿智如何不由敬出。且以一國之君看之。此心纔不專靜、則姦聲佞辭雜進而不察、何以那爲聰。亂色諛說之容交蔽而莫辨、何以爲明。睿知皆出於心。心既無主、則應事接物之間、其何以思慮而得其宜。所以此心常要肅然虛明、然後物不能蔽。又云、敬字、不可只把做一箇敬字說過、須於日用閒體認是如何。此心常卓然公正、無有私意、便是敬。有些子計較<sup>(3)</sup>、有些子放慢意思、便是不敬。故曰、敬以直内。要得無些子偏邪。又與文振說、平日須提掇精神、莫令頽塌放倒、方可看得義理分明。看公多恁地困漫漫地、則不

敬莫大乎是。【賀孫】

### 校勘

- (1) 楊―「楊」は、楠本本は上に「脩己以敬」がある。
- (2) 事―「事」は、楠本本・朝鮮整版本・正中書局本・和刻本は「祀」に作る。
- (3) 計―「計」は、楠本本は「註」に作る。

### 訓読

楊至之問<sup>(1)</sup>ふ、如何ぞ程氏 天に事へて帝に享くに説き到り了はりて、方めて聰明睿智 皆な此れ由り出づと説くや、と。曰はく、此くの如く問ふは、乃ち公 全然工夫を用ひざるを見るなり。聰明睿智 如何ぞ敬に由りて出でざるや。且らく一國の君を以て之を看ん。此の心纔かに專靜ならざれば、則ち姦聲佞辭 雜はり進むも察せず、何を以てか聰と爲さん。亂色諛説の容 交<sup>(2)</sup>も蔽ふも辨ずる莫きは、何を以てか明と爲さん。睿知は皆な心に出づ。心 既に主無くんば、則ち事に應じ物に接するの間、其れ何を以てか思慮して其の宜しきを得ん。所以に此の心常に肅然として虚明なるを要めて、然る後 物 蔽ふ能はず。又云ふ、敬の字は、只だ把りて一箇の敬字と做して説き過ごすのみなる可からず、須らく日用の間には如何を體認すべし。此の心常に卓然公正として、私意有ること無くんば、便是ち敬なり。些子の計較有

り、些子の放慢の意思有れば、便是ち敬ならざるなり。故に「敬以て内を直くす」と曰ふは、些子の偏邪も無きを要め得るなり、と。又文振の輿に説くに、平日精神を提掇し、頽塌放倒せしめること莫きを須ちて、方めて義理を看得して分明なる可し。公の多く恁地に困漫漫地なるを看れば、則ち「敬せざる是より大なるは莫し」と。【賀孫】

### 口語訳

楊至之が質問した、「程子が「天に仕え天帝を祭る」まで言及して、ようやく「聡明睿智はみなここから出てくる」を持ち出してきたのはなぜですか。」と。

(朱熹は) いった、「そのように問うのは、つまり君が全く工夫をしていないと明らかにしたようなものだ。どうして聡明睿智が敬に発しないことがあるうか。ひとまず一国の君主のこととして考えてみようか。この心が少しでも純粹でなければ、不正な音楽やへつらいの言葉が雑じっていても、(君主はそれを) 洞察することができなくなる、どうして「聡」といえようか。淫らな女色や阿諛する言葉が次から次へとやってきても(それを) 弁別することができなくなる、どうして「明」といえようか。「叡智」はすべて心から発する。心に主宰が無ければ、(その対象となる) 事物に応接するとき、どうやって思慮して適切(な対応) ができようか。それゆえ、この心は常に肅然として澄明であらねばならず、そうであつてこそ、(心の対象となる) 物事に引きずられなくて済むのである。」と。

さらに言った、「敬」ということは、「敬」を一つの言葉として説くだけで済ませてしまつてはいけない。日常生活の中で、これは何なのかと、身をもつて認識しなければならぬ。この心が常に優れていて公正で、私意が無ければ、それが「敬」なのだ。少しでも（他人と）比較する心があり、少しでも怠け心があると、それでも「敬」ではない。ゆえに（『易』坤卦・文言伝に）「敬以つて内を直くす」とは、少しの偏りや邪念もないことを求めるものである。」と。

さらに（鄭）文振にいった、「常に氣力を奮い立たせ、墮落し躓かないようにして、はじめて義理についての理解がはつきりするのだ。君がいつもこうして睡魔に襲われているのを見ると、（『孟子』公孫丑下篇にあるように）「敬せざる是れより大なるは莫し（これ以上に敬でないことがあるか）」（と言わざるを得ないのだ。」と。【葉賀孫録】

## 注

（1）楊至之問ふ―「楊至之」は、楊至。泉州晉江県（福建省）の人。蔡元定の娘婿。著書に『文公語録』二卷がある。一一九〇〜九一年、一一九三〜九四年頃、朱熹に師事。『学案』卷六九、『資料索引』第三二〇一頁、『年攷』第一五〇頁、『門人』第一八六頁、『書院』第一五六頁を参照。ここでの楊至之の質問は、前の「憲32（45）・12／四四・一三一」条の注（1）に引く程子の言葉を踏まえている。

（2）此の心…ざれば―「專靜」は、靜謐で地に足のついたさま。『語類』卷一一に「大凡學者須是收拾此心、

令專靜純一、日用動靜閑都無馳走散亂、方始看得文字精審。」とある。

- (3) 則ち姦…莫きは―「姦聲」「亂色」は、『札記』樂記篇に「凡姦聲感人、而逆氣應之。逆氣成象、而淫樂興焉。」「姦聲亂色、不留聰明。」とあるのを典拠とするが、「姦聲」については、当該箇所に係る孔穎達の「疏」には、「姦聲、謂姦邪之聲。」とあり、不正な音色を指す。「亂色」は妖艶な容姿。あるいは『論語』陽貨篇第一八章「惡紫之奪朱也。」について、『語類』卷四七に「不但是易於惑人。蓋不正底物事、自常易得勝那正底物事。」とあり、色彩にも正不正があるとされるところから、不正な色彩という意味になるうか。

- (4) 故に「敬…曰ふは―「敬以直内」は、『憲32(45)・1/四四・一二〇』条に既出(その注(3))を参照)。

- (5) 又文振…説くに―「文振」は、鄭南升。「朱子語録姓氏」には「字は文相」とある。潮州潮陽県(広東省)の人。一一九三年頃、朱熹に師事。『学案補遺』卷六九、『資料索引』第三六九八頁、『年攷』第九一頁、『門人』第二三八頁、『書院』第一七五頁を参照。

- (6) 平日精…提掇し―「提掇」は、奮い立たせる、奮起するの意。『漢語大詞典』第六冊・第七四五頁には「提起、振作。」とあり、奮い立たせる意として、本条が引用されている。また『語類』卷一一八に「文振近看得文字較細、須用常提掇起得惺惺、不要昏晦」とある。

- (7) 公の多…看れば―「困漫漫地」は、「困」は現代中国語と同じく眠気を意味し、それが「漫漫地」(満ち

ている)となつてゐるので、睡魔に襲われている状態を指す。

(8) 則ち「敬：は莫し―「不敬莫大乎是」は、『孟子』公孫丑下篇第二章に「齊人無以仁義與王言者、豈以仁義爲不美也。其心曰是何足與言仁義也云爾、則不敬莫大乎是。」とあるのを典拠とする。

(9) 賀孫―「賀孫」は、葉賀孫。「譯注」(一)「憲2・9／四四・一一」条に既出(その注(九)を参照)。

〔「憲32 (45)・9／四四・一二八」〕〔「憲32 (45)・13／四四・一三二」〕条担当 志村敦弘

### 〔憲33 (46)〕 原壤夷俟章

○原壤夷俟。子曰、幼而不孫弟、長而無述焉、老而不死、是爲賊。以杖叩其脛。【孫弟、竝去聲。長、上聲。叩、音口。脛、其定反。○原壤、孔子之故人。母死而歌。蓋老氏之流、自放於禮法之外者。夷、蹲踞也。俟、待也。言見孔子來、而蹲踞以待之也。述、猶稱也。賊者害人之名。以其自幼至老、無一善狀、而久生於世、徒足以敗常亂俗、則是賊而已矣。脛、足骨也。孔子既責之、而因以所曳之杖、微擊其脛、若使勿蹲踞然。】

〔憲33 (46)・1／四四・一三三〕

本文

原壤無禮法。淳于髡是箇天魔外道、本非學於孔孟之門者、陸子靜如何將來作學者並說得。【道夫】

訓読

原壤に禮法無し。淳于髡 是れ箇の天魔外道にして、本と孔孟の門に學ぶ者に非ず<sup>1)</sup>。陸子靜 如何にして將ち來りて學ぶ者と作して並説し得んや<sup>2)</sup>。【道夫<sup>3)</sup>】

口語訳

原壤は禮儀知らずであつた。淳于髡は（孔孟の学を乱す）天魔外道にして、もとより孔孟の門に學ぶものではなかつた。（それと同様に）陸子靜（九淵）は、どうして（孔孟の門に）學ぶ者と見なし、（孔孟と）並べて説くことができようか。【楊道夫録】

注

（1）淳于髡：に非ず―「淳于髡」は、戦国時代、齊の威王に仕えた稷下の学士の一人。『孟子』離婁上篇第一七章における以下の問答などがよく知られている。「淳于髡曰、男女授受不親、禮與。孟子曰、禮也。」

曰、嫂溺則援之以手乎。曰、嫂溺不援、是豺狼也。男女授受不親、禮也。嫂溺援之以手者、權也。曰、今天下溺矣、夫子之不援、何也。曰、天下溺、援之以道。嫂溺、援之以手。子欲手援天下乎。「天魔」、「外道」ともに仏教語で、仏道に害をもたらすもの。ここでは孔孟の学を乱すものとして用いられているか。

(2) 陸子靜：得んや―「陸子靜」は、陸九淵。「子靜」は、その字。陸九淵（一一三九―一一九二）は、撫州金溪（江西省撫州市）の人。朱熹の好敵手として、たびたび論戦を繰り広げた。「如何將來作學者竝說得」は、陸九淵もまた淳于髡と同様に、孔孟の門に学ぶ者と見なすことはできないと朱熹が非難していると解釈した。『語類』卷二二四に「吳仁父說及陸氏之學。曰、只是禪」、「乃是告子之說」とあるなど、陸九淵の学は禪や告子の説に近く、孔孟の学とは一線を画するものと、朱熹に見なされることがあった。一方で、陸九淵は淳于髡を孔孟の門に学ぶ者と見なしており、それを朱熹が非難していると解釈する（例えば「陸子靜（九淵）は、どうして（淳于髡を孔孟の門に）学ぶ者と見なし、（孔孟と）並べて説いているのであろうか」と訳出する）こともできるが、このようなことは陸九淵の著作中には未見であるため、ここではこれを採らなかつた。

(3) 道夫―「道夫」は、楊道夫。「訳注(五)」「憲26(37)・7/四四・九一」条に既出(その注(2))を参照。

【憲33(46)・2/四四・一三四】

本文

問、原壤登木而歌、夫子爲弗聞也者而過之、待之自好。及其夷俟、則以杖叩脛、近於太過。曰、這裏說得却差。如原壤之歌、乃是大惡、若要理會、不可但已、且只得休。至於夷俟之時、不可教誨、故直責之、復叩其脛、自當如此。若如正淳之說、則是不要管他、却非朋友之道矣。【人傑<sup>1</sup>】

校勘

(1) 人傑—「人傑」は、楠本本は下に「字正淳」がある。

訓読

問ふ、原壤 木に登りて歌ふに、「夫子聞かざる者を爲して之を過ぐ」は、之れを待つこと自から好し<sup>1</sup>。其の「夷して俟つ」に及べば、則ち「杖を以て脛を叩く」は、太だ過ぐるに近し、と。曰はく、這裏に説き得て却つて差ふ。原壤の歌の如きは、乃ち是れ大惡にして、若し理會するを要むるも、但だ已むべからざるも、且らく只だ休むを得るのみ。夷して俟つの時に至りては、教誨すべからず、故に直ちに之れを責め、復た其の脛を叩く、自から當に此くの如かるべし。若し正淳の説の如ければ<sup>2</sup>、則是ち他に管するを要めず、却つて朋友の道に非ざるなり、と。【人傑<sup>3</sup>】

## 口語訳

質問した、「原壤が（亡くなった母の遺体を納める）棺の材料の木にのぼって歌っていたとき、「夫子聞かざる者を為して之を過ぐ（孔夫子は聞こえないふりをしてやり過ごした）」のは、適切な対応でした。（一方で原壤が）うづくまつて待っていたときに、杖でその脛を叩いたのは、やり過ぎのようです。」と。

朱熹が言った、「このように言うのは間違いである。原壤が歌っていたのは、それこそ大間違いで、もしもこれに対処しようというならば、（止めさせることを）止めてはいけないのだが、ここではひとまずやり過ごすしかなかっただけである。（一方で原壤が）うづくまつて待っていたときには、警戒できない（丁寧に教えてやってもだめであった）ので、それゆえ直ちに叱責して、その脛を叩いたが、これはまさにそうすべきであったのだ。もしも正淳（万人傑）の説のようであれば、原壤を気にもかけずに、かえって朋友の道を失ってしまう。」と。【万人傑録】

## 注

（1）問ふ、原……ら好し―「原壤登木而歌」より以下に見える原壤の逸話は、『礼記』檀弓下篇に「孔子之故人曰原壤、其母死、夫子助之沐槨。原壤登木曰、久矣予之不託於音也。歌曰、狸首之斑然、執女手之卷然。夫子爲弗聞也者而過之、從者曰、子未可以已乎。夫子曰、丘聞之、親者毋失其爲親也、故者毋失其爲故

也。」とあるのを踏まえる。また同様の逸話は、『孔子家語』屈節解篇にも見える。「登木」は、亡くなった母の遺体を納める棺の材料の木にのぼること。前引の『礼記』檀弓下篇の鄭玄注に「木、棹材也。」とある。

(2) 若し正：ければ―「正淳」は、後述する万人傑の字。

(3) 人傑―「人傑」は、万人傑。「譯注」(一)「憲2・4/四四・六」条に既出(その注(三)を参照)。なお本条と同様の万人傑の記録が、卷六二・一〇七条(第四冊・第一五六〇頁)の後半部に見える。本間次彦『朱子語類』卷六十二「中庸」訳注(五)〔『明治大学教養論集』五二〇、二〇一六年九月、所収〕を参照。

### 〔憲34 (47)〕 闕黨童子將命章<sup>(1)</sup>

○闕黨童子將命。或問之曰、益者與。【與、平聲。○闕黨、黨名。童子、未冠者之稱。將命、謂傳賓主之言。或人疑此童子學有進益、故孔子使之傳命、以寵異之也。】子曰、吾見其居於位也。見其與先生並行也。非求益者也。欲速成者也。【禮、童子當隅坐隨行。孔子言、吾見此童子、不循此禮。非能求益。但欲速成爾。故使之給使令之役、觀長少之序、習揖遜之容。蓋所以抑而教之、非寵而異之也。】

校勘

(1) 楠本本には、この章なし。

〔憲34 (47)・1 / 四四・二三五〕<sup>(1)</sup>

欲速成者、是越去許多節次、要到至處、無是理也。【方】

校勘

(1) 本条は、楠本本卷四四には無い。

訓読

「速やかに成らんことを欲する者」とは、是れ許多の節次を越へ去き、至處に到るを要むも、是の理無きなり。【方】<sup>(1)</sup>

口語訳

『朱子語類』卷四十四訳注(六・完)

(中嶋・渡邊・原・志村)

「速やかに成らんことを欲する者」とは、いくつもの順序を飛び越えて、到達点にたどり着こうとすることだが、そんなことは無理である。【楊方録】

注

(1) 方―「方」は、楊方。「憲32(45)・5／四四・一二四」条に既出(その注(7)を参照)。

〔憲33(46)・1／四四・一三三〕→〔憲34(47)・1／四四・一三五〕条担当 中嶋 諒